

# 自転車指導啓発重点路線（小浜警察署）

令和4年5月

小浜市立小浜中学校



小浜市

【重点路線】 国道162号（小浜駅から小浜市立小浜中学校まで）  
選定理由 ・中学生、高校生の通学路となっており、通学での自転車利用者が多く  
携帯電話使用、イヤホンの使用、並進、歩道通行する自転車も多い

自転車関連事故発生状況（H29～R3）

小浜署管内 204件

重点路線 6件



この路線でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 並進
- 携帯電話を使用しながらの運転



警察では自転車運転者の信号無視等に対し指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

★自転車を運転する人は次の点に注意しましょう★

- 1 歩道は、歩行者優先！  
自転車が通行できる歩道でも、車道よりをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。
- 2 並進可の標識がある道路を除き、並進はしてはいけません。
- 3 携帯電話の通話や操作をしながらの運転、イヤホン等で音楽を聴きながらの運転は危険です。絶対にしてはいけません。



J R 小浜駅

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R2JHs357

—：重点路線

750m  
1:14,483